

第2回 宇多津町行政改革推進委員会会議録	
日時	平成25年4月9日(木) 15時30分～17時15分
会場	宇多津町保健センター2階第1会議室
出席者	【宇多津町行政改革推進委員会委員】 石川 浩 佐藤 毅 岩根 正幸 萩原 弘資 今津 福人 川瀧 幸子 津谷 弘樹 住野 タツ子 (敬称略、順不同)
	【町関係職員】 谷川事務統括官(総務課長) 北本事業統括官(建設・水道課長) 和田総務課主幹 事務局(松井政策調整室長、古川副主幹、藤村)
会議次第	開会 1. 資料説明 2. 第四次宇多津町行政改革大綱(案)について (1) 第四次宇多津町行政改革大綱(案) (2) 第四次宇多津町行政改革大綱実施計画(案) 3. 事務連絡 閉会
配布資料	資料1. 所属別職員数 資料2. 類似団体における職員数一覧 資料3. 第四次大綱において新たに取組む実施内容 資料4. 第四次行政改革大綱実施内容と第三次行政改革大綱実施内容対応表
会議概要	
開 会	
事務局	開会に先立ち配布資料の説明を行い、その後は、会長の方で会の進行をお願いします。
総務課主幹	○所属別職員数について説明 (※前回の委員会で職員数について十分な説明資料がなかったため、改めて所属別職員数を平成25年3月現在で説明。) 【議会事務局から宇多津幼稚園までの正規職員数124名、臨時職員数83名。臨時職員数83名の内一般事務採用は18名。その他の65名については、例えば健康増進課であればケアマネージャー、住民生活課は安全ステーション所員、清掃作業員、保健福祉課は保育士、税務課は徴収吏員、教育委員会は放課後児童クラブ支援員、学校関係は講師・図書支援員・用務員・生活支援員等の専門的な分野業務での採用である。また、午後のみ勤務等の短時間勤務採用者も含んだ人数である。】
事務局	○類似団体における職員数について説明 【類似団体について11団体との比較を示しているが、人口規模や産業構造等を基準に国が35グループに分類しており、本町と同じグループに分類された町から更に選別した11団体である。数字比較すると職員数は類似団体平均よりも5名程少ない人員である。宇多津町の特徴として民生(福祉関係)、衛生(生活関係)部門と

<p>会長 委員 会長 委員 会長</p>	<p>いった住民に直結する業務で配置人数が多く、類似団体との比較でも多く配置していることがわかるが、その他の部門では配置人数が少ない状況である。】</p> <p>只今の説明でなにかご質問、ご意見はあるか。 少数精鋭で頑張ってもらいたいと思う。私自身は、今の職員数が多いとは思っていない。職員数については数字を見る限り妥当だということか。 人数的には少ないかなと思うが、今の段階では判断できない。 今までの説明は、前回の疑問に対して提示した資料について、委員の理解が得られたということで議事を進めさせていただく。 第四次行政改革大綱と実施計画については前回に配布した通りであるが、第三次の実施内容が第四次にどのように割り振られて、なぜ、行政改革の基本方針が「量」から「質」へと移っていったのかが分かるような資料作成を事務局に依頼したところ、お手元に配布したマトリックス形式の資料が提出されているので事務局より説明願う。</p>
<p>事務局</p>	<p>○第四次行政改革大綱実施内容と第三次行政改革大綱実施内容対応表及び第四次行政改革大綱において新たに取組む実施内容について説明</p> <p>【前回の委員会で、これまでの宇多津町において取組んできた行政改革の流れと今回の第四次行政改革大綱の内容を説明が、再度、簡単に説明する。 これまでの宇多津町行政改革の第一次から第二次行政改革大綱においては、組織の再編・窓口サービス向上・OA化等を行った。現行の第三次行政改革大綱においては、「人の改革」「組織の改革」「事務事業改革」「町政運営改革」「財政構造改革」の5本の柱を立てて取組んできており、その状況は、前回の委員会で配布した「第三次宇多津町行政改革大綱・実施計画達成状況報告書」の通りで、94の項目について計画し85項目について概ね達成状況であることを説明した。 これまでの宇多津町での行政改革の流れと第三次行政改革大綱の状況を踏まえて、今回の第四次行政改革大綱（案）と実施計画（案）を作成した。作成にあたりましては、管理職等のヒアリングを基に事務局にて原案を作成し、町長をはじめ三役と各課長によって構成している行政改革推進本部に諮り修正等したものである。 第四次大綱（案）等の内容については、前回に説明しているもので、ここでは、どのような観点から作成しているかを中心に説明する。 第四次大綱（案）の初めに記載しているように、地方分権の進展、少子高齢化の進行、住民ニーズの多様化に対応できる体制の確保が必要と考えている。このような社会情勢の変化に対応すべく、現行の第三次大綱をより改善・発展させ、また、新たな項目を実施していくことにより、『住民目線を重視した行政サービスの向上「質」の追求』及び『簡素で効率的・効果的な行政運営「量」の追求』の2本の基本方針を定めた。その2本の基本方針を基に10の推進項目を定めている。具体的に取り組む内容については、前回の資料7「第四次宇多津町行政改革大綱実施計画（案）」に記載した通りである。内容について不明な点は質問いただきたいと思います。本日、「第四次行政改革実施内容と第三次行政改革実施内容対応表」と「第四次大綱において新たに取組む実施内容」を追加で配布している。「第四次行政改革実施内容と第三次行政改革実施内容対応表」において、第四次大綱（案）の10の推進項目そ</p>

	<p>れぞれにて取り組む内容について、第三次大綱にて実施してきたどの項目について改善・発展、もしくは継続して実施していくかを表している。</p> <p>【表の見方】基本的には、「第三次宇多津町行政改革大綱・実施計画達成状況報告書」に記載している内容を一覧にして、第四次大綱で実施予定の項目と第三次で実施してきた項目の対応を分かりやすくしたものである。</p> <p>「第四次大綱において新たに取り組む実施内容」には、新たに取り組む内容として、第三次大綱から改善・発展させて取り組む内容と新規に取り組む内容を記載している。</p>
会長 事務局	<p>一覧表に A・B・C 等と記載があるが何を表しているのか。</p> <p>第三次での達成状況を評価したものである。また、該当なし欄に記載している評価済みの実施内容は、第四次には移行していない実施内容になっている。</p>
会長 事務局	<p>該当なし欄に記載されている評価 E である「課長への権限委譲」、「職員への事務執行の委任」の二つについて説明願いたい。</p> <p>第三次大綱の実施項目・内容として検討・議論してきたが、現在の組織では実施は難しく、第四次に移行して再度取り組んでも進展がないと判断している。</p>
会長 委員	<p>今の説明は合理的と思うか。</p> <p>マトリックス表を見る限り第三次の評価に伴って、第四次に反映して作成しているので三次も四次も同じような内容になってしまうと理解する。三次の内容から四次になぜ移行したかにはつながらない。</p>
会長 事務局	<p>第三次、第四次の実施内容関連は分かったが、A・B・C で評価された実施内容はすべて質が違う。A 評価は実施内容を達成と判断していると思うが、達成している内容をなぜ四次でまた行うのか。</p> <p>A 評価の実施内容を第四次でも継続させて実施する項目は、より改善・発展させて「質」を追求したいと考えている。</p>
会長 事務局	<p>C・E 評価の実施内容を継続実施する項目についてはどうか。</p> <p>A 評価に近づけるために実施する。</p>
会長 事務局	<p>該当なし欄の記載の実施内容は、四次では削除なのか。</p> <p>行革改革推進本部としては、その予定である。</p>
会長 委員	<p>E 評価である「課長への権限委譲」「職員への事務執行委任」この実施内容を四次で削除するのか。町長は前回の委員会で迅速な意思決定を望むと発言がされたと思うが、この二つは特に関連し重要な実施内容ではないのか。</p> <p>その通りである。スピードが一番重要であり、そのためには権限委譲は絶対に必要である。難しい実施内容であることは間違いないと思うが、難しいなりのやり方で仕組み・組織・制度を変えるなど色々と検討することはあると思う。</p>
会長 事務局	<p>第三次で議論・実施してきた内容を第四次で削除は理屈にそぐわない。出来なかったなら出来る方法を考えるべきではないか。</p> <p>了解した。行政改革推進委員会としての強い意見であり、再度、行政改革本部に差し戻すことにする。</p>
委員	<p>「質」「量」の 10 の推進項目も位置づけは横並びなのか。優先するもの等があってもいいのではないのか。</p>
会長	<p>項目実施については、予算が伴うことから事業予算の配分も影響すると思われる。優先項目を選ぶということは大きな決定事項だと思う。</p>

事務局	<p>本日、配布した「第四次大綱において新たに取り組む実施内容」は前回の委員会の配布資料7「第四次行政改革実施計画（案）」の一部分で、第三次からそのまま継続して実施する項目以外の新しく取り組む項目か、第三次にて実施してきた項目をより発展・改善して取り組んでいくものを記載している。その新たに取り組む数に着目していただくと分かると思うが、限られた経営財源により効率的な行政運営をしていくには、多様な主体との役割分担と連携が必要であり、①「住民との協働の推進」、また、少ない職員にて効率良く運営しなければならず、個々のスキルアップなどが必要なことから②「人材の育成と活用」、多様な行政ニーズに対応するために③「住民サービスの向上」に関することを10の推進項目の中でも重要視している。また、前回に町長より話のあった「スリム」で「スピード」ある執行体制を目指したい意向もあり、④「効果的な組織・機構の構築」にもウェイトを置いて進めていきたいと思っている。</p>
委員長	<p>スリムな執行体制には先ほどの権限委譲は必要である ここで、該当なし欄記載で第四次へ移行予定がなかった内容をもう一度検討してみたい。</p> <p>人事制度の整備「人材育成基本方針の策定」は策定済みのため削除の予定であったが、その中身はどうか。検証が必要だと思う。</p>
事務局	<p>C評価内容である「経常経費の配分による所管課自主性尊重」とはなにか。 各課に予算を配分して課内で事業ごとに予算を細分化する内容でありましたが、先ほどの権限委譲と関連している内容なので、第四次での継続実施内容になると思う。</p>
委員長	<p>組織の改革の実施内容評価はB・Cが大半で、Aが少ない。</p>
委員長	<p>その通り。一番難しい改革である。</p>
委員長	<p>E評価の権限委譲等は必ず第4次へ移行することを強く要望する。 行革推進本部へ差し戻すこととする。</p>
委員長	<p>A評価である「人材育成基本方針の策定」は、作成したからA評価では中身がわからない。</p>
委員長	<p>人材育成基本方針は、権限委譲にリンクしていると思う。権限委譲される側（課長級）のレベルアップについては、人材育成にかかってくると思う。</p>
委員長	<p>今の人材育成方針には、おそらく権限委譲された側の方針はないと思うから、そのあたりも含めて柔軟に変更する必要がある。</p>
事務局	<p>人材育成基本方針は平成16年7月に策定され、約10年が経過しているので見直しが必要かもしれない。</p>
委員長	<p>この実施項目も第四次に移行していただく。 A評価である「経常収支比率の80%以内確保」が第四次で削除予定であるが、継続して確保する内容である。</p>
事務局	<p>町長が言われた「スリムな行政」「迅速な意思決定」は、第四次のどこに位置づけられているのか。 第四次宇多津町行政改革大綱実施内容の最後のページに記載している。 こうして改めて資料を拝見すると、多くの時間を費やしての資料作成であることが伝わってくる。事務局も色々と頑張っていて取り組もうとしていることがよく分かる。 提案です。前回の会でも話があった、宇多津らしさがないのでは。 住民視点となると住みやすさが重要だと思う。住みやすさとは、安心安全であった</p>

会長	<p>り、道路整備、教育であったり大半がハード面での整備だと思うので、歳入を増やす方法・手法が第四次大綱に入らないか。</p> <p>ご指摘の点は、非常に大事である。「量」とか「質」に分けられない、両方に跨った「なにか」である。</p>
事務局	<p>現在の「量」「質」の内容に産業・商工といった項目が全く見られない。</p> <p>基本的には行政改革ですので、職員の体質等といった組織の内容が中心になる。</p> <p>もちろん「商工」「農業」といった産業部分は各担当業務の中で検討はされている。</p>
委員	<p>住民の意見は反映されている大綱なのか。</p>
事務局	<p>この推進委員会が住民の意見を聴く場である。</p>
会長	<p>住民ニーズや視点は重要なのだが、それらを可能にするための財源、諸収入増を図る実施内容がない、歳出を管理する内容はあるのだが。</p>
委員	<p>第四次行政改革大綱（案）の最初に行財政改革の必要性と謳っているし、中ほどにも財政に関わる内容が記載されている以上は、収入増を目指す取り組みが必要だと思う。</p>
会長	<p>その通りである。他の類似団体も同じように行財政改革を行っているはずなので、比較研究のためそれらを調査して取りまとめをお願いします。それらを参考にして再度検討することにした。</p>
委員	<p>現在、議論している第四次に取り組む内容について何を一番重要視するか、なにを優先して取り組むかを決めていけばいいと思う。</p>
委員	<p>収入増を目指す取り組みは非常に大事だと思うし、取り組む内容もボリュームがあるので、効率よく取り組むためにも優先順位は絶対に必要かと思う。</p>
委員	<p>危機感をもった議論が必要である。</p>
会長	<p>みなさんの意見、他の市町の取り組みを参考にしながら次回にさらに詳しく内容を検討することとしたい。</p>
事務局	<p>先ほどの取り組む内容の優先順位について、事務局で行政の立場で選定をしてみたいと思います。提案になるが、委員各位の住民視点からの優先順位も参考にできればと思うので、次回の運営委員会でお示しいただきたい。</p>
会長	<p>了承した。次回に各自の考えを提案していただく。</p> <p>（閉会）</p>